

令和6年度 砺波市ゼロカーボンシティ推進会議（第2回） 議事要旨

日時：令和6年11月25日（月）午前10時～11時40分

場所：砺波市役所 本庁舎 特別会議室

1 開会

2 「砺波市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）」について

事務局 資料説明

<補足>

委員

- ・一番重要なのは、資料 P43 の部門ごとの削減目標値である。削減目標値をどのように分配するか、責任分担ではなく可能なのか考えてもらいたい。
- ・どこの自治体でも一番大変なのは産業部門である。産業部門の CO2 削減をするために、省エネ装置導入を要望しても、それぞれ事情がありすぐには導入できない。
- ・2030 年目標は近すぎるため産業部門においては、2050 年に達成できるような計画を立てるということになる。
- ・砺波市は全国的に比較すると家庭部門や運輸部門の CO2 排出量が多いが家庭部門でできることは非常に単純である。直接燃料を撤廃、オール電化し、契約する電気を太陽光や水力といった省エネ電力に置き換えることで脱炭素化できる。
- ・運輸部門も比較的単純で、オール電化することである。ハイブリッド車に変えていくことで燃料消費が減る。運輸部門の CO2 排出量は、自動車保有台数で計算されており、保有台数を減らすことが一番簡単な方法である。

<質疑応答>

委員

- ・散居村をどのように維持していくか。
→公共交通バスや「チョイソコ」など工夫されてきている。
- ・空き家や田畑、居住に関する施策はないか。
→（事務局）砺波市として空き家情報バンクを利用した売買を推進している。空き家の調査を市内全域で行っており、地区の方とも連携し、空き家情報バンクや不動産屋などで利活用について所有者の方に案内するような機会を作るように心掛けている。空き家情報バンク利用者、購入者に補助金等の用意がある。砺波市として大きな地域課題であり、補助も含めて対策の推進をしている。
- ・農地との関連についてどう考えるか？
→（事務局）農地も屋敷についてくるものであり、空き家と一緒に管理するのがベストである。耕作してもらうことが一番だが、遊休地の利用の仕方も検討していかなくてはいけない。

委員

- ・気になった点は P47、屋敷林は CO2 削減の算定に含まれるのか？算定されているとすれば、現状では管理できずに伐採されていると思われるが植樹などの適正管理の施策はあるか？

→ (事務局) 屋敷林は算定として見込まれていない。実際に吸収していないわけではないが、数値としては見込んでいない。森林組合の方で計画的に伐採、植樹、成長する過程でCO2を吸収する分を算定量として見込んでいるため、屋敷林等は厳密には含んでない。適正管理量は、現状維持の方向で想定している。

委員

- ・現状維持ではあるが、個人所有の土地を、地区ごとにとりまとめ100ha単位でまとめるなど、大団地化に注力して適正管理を進めている。
- ・所有者不明の山林が増えていることが課題であり、森林組合が勝手に伐採することはできず、所有者不明の山林を外していく作業に労力がかかる。
- ・広葉樹はこれまで管理していなかったが、伐採し若返りを図っているところである。

委員

- ・平成30年に新明に最大出力700kwの発電所を作った。非灌漑期は少ない水量で運用している。1基で500kwを見越している。資料P46小水力は500kwとあるが、上流側なら水を分配する前であり、500kwでも大丈夫だと思われるが、下流側だと水が少量になり500kwは難しいかもしれない。

→ (事務局) 小さいものを複数でも構わない。市としては小水力が重要な要素であることを含めたいという主旨である。

→ (委員) 排水路の末端にできる2級河川が使えるのではないかな。

→ (委員) 地図上では砺波平野の平均勾配が0.7%で下がっている。勾配が大きいわけではないため50kw程度の発電所を複数作れるのではないかな。日本では個人で売電は難しいが、何人かで出資し会社を作った事例もある。

分散型の小規模発電の仕組みを砺波市から発信していくと売りになると思う。

今後、水力のみならず、風力、太陽光などの再エネ由来電力は売り手市場である。

委員

- ・太陽光発電は日照時間に左右されるが、砺波市は全国平均の何割程度になるのかな。

→ (委員) 東京都と比べて年間ベースでほぼ同じである。

委員

- ・資料P51方針について市独自、三世同居、省エネ住宅とあるが補助金は新築に限定される。古い家は維持できないので、省エネリフォームなどがあると良い。古い家は相続登記ができておらず売買ができない。

委員

- ・資金に対する金利優遇などはあるが、お客さんとしては環境対策すべきとは理解していてもコストかけたくないというのが本音だと思われる。補助金は限定的であり、市としてある程度の予算をつけ補助金を拡張し推進していくことが大事だと思う。
- ・関心がない個人・事業者を巻き込むための情報発信・普及啓発が重要と考える。

・(委員) 空き家改修に対して金利優遇はあるか。

→ 空き家に関しての特別な融資はない。

- ・(事務局) 事業者に対する支援制度はあるか。

→ 目標設定し、段階的・継続的に金利優遇する商品がある。

- 委員
- ・全体的に素晴らしいと思うが業界によっては反発するところもあるかもしれない。
 - ・直接燃料を減らす分には良いと思われるが、災害時を考えると全てを電化することが本当に良いのかと考えさせられる。市民に誤解のないように丁寧な説明が必要。
 - ・学校での環境教育が重要になっていくと考える。
- 委員
- ・砺波市はゴミ焼却の廃熱を利用しないのか。
- （事務局）クリーンセンター砺波と脱炭素に繋がる形での利用検討について協議したが、大規模な設備改修が必要なこともあり、改修時期を踏まえ長期的なビジョンで検討する必要があると考える。
- （委員）デンマークでは燃えるゴミという概念はなくすべて燃料と考えている。
- 委員
- ・（委員）排出係数はどれくらいになるのか。
- （委員）現状では、排出量のみが目標になっている。2.3年前に「再生可能エネルギー—電力量=20億kwh/年」を「再生可能エネルギー—電力量=30億kwh/年」に変更し修正した。- ・剪定枝を使った堆肥は現在使われているのか。

→（事務局）チューリップの肥料としても利用されており、今年はお台場の公園で利用されている。剪定枝を使った堆肥は現在も売られている。

→（事務局）堆肥化によってCO₂の削減に寄与できることから推進していきたいと考えているが、数値目標には含めていない。

委員

 - ・アンケート結果について、事業者の意識が高い印象である。昨年度、富山県で実施したアンケートでは「排出量」を「把握している」事業者が約10%程度に対して、砺波市では「電気や燃料の使用量」を「把握している」事業者が8割程度とかなり高い。

3 今後のスケジュールについて

4 その他

5 閉会

以上